①

戸籍 証明書等の交付申請書

久留米市長あて　　令和　　年　　月　　日

※太ワクの中を記入し、□にはチェック☑してください。

どなたのが必要ですか	本籍	久留米市	
	筆頭者	戸籍の筆頭（最初）に記載される者	どなたのが必要ですか
	生年月日	明・大・昭・平・令　年　月　日	明・大・昭・平・令　年　月　日
何に使いますか	□パスポート　□戸籍届出 □年金手続　□相続手続 □その他(具体的に) （　　）		備考
使用する人（請求者）	住所	□ 上の本籍と同じ住所の場合、省略できます。	
	氏名	（※必ず記入してください） 筆頭者との関係（　　）	

窓口に来た人	□ 請求者と同じ方の場合、省略できます。	
	住所	□ 請求者と同じ住所の場合、省略できます。
	氏名	使用する人との関係（　　）

＊偽り、その他不正な手段によって交付を受けたときは、過料に処せられます。
＊窓口では本人確認を実施しています。おいでになる方の運転免許証か保険証等の提示をお願いします。

：　　—

何が必要ですか

戸籍	全部事項（謄本）	通
	個人事項（抄本）	通
除籍（□現除）（□平改）（□除籍）（□改原）	全部事項（謄本）	通
	個人事項（抄本）	通
戸籍附票	全部事項（謄本）	通
	個人事項（抄本）	通
身分証明		通
一部事項証明	戸籍・除籍	通
記載事項証明（　）	戸籍・除籍	通
	届書写	通
受理証明（出生・婚姻・　）		通

確認書類
免・住力・個力・在力・旅・保・医・年
職・聞取・その他（　　）

受付	作成	点検	交付

通　　円

切り取り線

注意事項

◎本人確認のため、来庁者本人の氏名等が記載された証明書（ 運転免許証、健康保険証、年金手帳等）をご持参ください。

◎戸籍、除籍の謄抄本・ 戸籍附票の写し・ 記載事項証明・ 身分証明は、本籍地の市町村で交付します。

◎戸籍、除籍の謄抄本・ 戸籍附票の写し・ 記載事項証明は、本人、同一戸籍の方及び直系親族の方以外の方が代理で請求される場合は、請求理由の記入と委任状が必要です。

◎死亡届書の記載事項証明は、郵便局の簡易保険証書又は、遺族年金請求に必要であると確認できる書類が必要です。

◎身分証明は、本人以外は委任状が必要です。

◎受理証明は、その届出を出した届出人以外は、届出人の委任状が必要です。

◎その他ご不明な点などございましたら、久留米市役所 市民文化部 市民課までお願いいたします。

電話番号
０９４２－３０－９０２７（　直通 ）
Ｅ－Ｍａｉｌ
ｓｈｉｍｉｎｋａ＠ｃｉｔｙ．ｋｕｒｕｍｅ．ｆｕｋｕｏｋａ．ｊｐ